

提言等	回答	関係課
<p>かるまい文化交流センター「宇漢米館」がオープンしましたが、文化活動の拠点となるわけですから、軽米町文化協会に登録している団体が月例会等で利用(使用)する場合は、利用(使用)料免除してもらえないでしょうか。</p> <p>軽米中央公民館で活動していた時は、免除申請して活動できていたが、「宇漢米館」を利用(使用)すると利用(使用)料がかかるとなると会員の会費を値上げしなければならず、文化団体の活動が停滞してしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>軽米町文化協会に登録している団体がかるまい文化交流センターを利用する場合は、中央公民館で活動していた時と同様に使用料は減免(免除)しております。</p> <p>軽米町体育協会所属団体が体育施設等を使用するときと同じように、施設備品や冷暖房などの設備などを利用する場合は、実費負担をいただくこととしています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>町内会の会議等で利用(使用)の際も利用(使用)料免除できないでしょうか。</p>	<p>町内会の会議等で利用する場合も、使用料は減免(免除)しております。</p> <p>地区によっては、自治公民館を整備し、地区で維持管理費を負担していることも考慮し、施設の設備備品や冷暖房等の実費についてはご負担をお願いします。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>「宇漢米館」の名称の由来をできるだけ詳しく調べて、「宇漢米館」の玄関付近に掲示してはどうか。宇漢米が軽米になっただけではなく、宇漢米とはどのような人物で何をした人物なのか分かる範囲で掲示してほしい。</p>	<p>宇漢米の由来として、文化交流センターの玄関にパネルを掲示して来館者にお知らせしております。</p>	<p>教育委員会事務局</p>